

学校における働き方改革の支援について

平成30年度から令和2年度までを計画年度とした「日進市教員の長時間労働解消プラン」に基づいた取組により、本市に勤務する教員の勤務時間外における在校時間は着実に減少しております。

本市としても、学校現場を支援するため、人的支援（別紙参照）など、様々な取組を実施しているところですが、プランに位置付けた取組を引き続き推進するとともに、現状において解消されていない課題の解消に向けた、新たな取組が求められています。

1 改善されている点

(1) 長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化

- ・タイムカードの導入による在校時間管理

(2) 業務改善に向けた学校マネジメントの推進

- ・各行事の内容の精選・時間短縮・簡素化・時期の見直しを図っている。
- ・朝の打合せを廃止し、校務支援システムの連絡機能等を活用して連絡を行い、帰りの打合せは、月・木曜日のみとした（一部の学校で実施）。
- ・校務分掌を偏らないように配慮した。

(3) 部活動指導のあり方と教員の負担の軽減

- ・小学校の部活動の終了時刻を勤務終了時刻までとした。また、成績処理期間等の繁忙期には実施しないこととした。
- ・中学校の部活動は、愛知地区部活動検討委員会が策定したガイドラインを遵守することで、部活動にかかる時間を削減した。

(4) 業務改善と環境整備に向けた取組

- ・日進市立小中学校における電話音声案内の導入。
- ・ペーパーレス化を促進し、印刷、配布等にかかる時間を削減した。
- ・欠席連絡を連絡帳から電子メールに変更した（一部の学校で実施）。
- ・定時退校日を設定した。
- ・スクールサポートスタッフの全校配置（令和2年度から）。
- ・地域学校協働本部の設置（令和3年度から）。

2 現状における問題点

- ・ 学校の開錠・施錠時刻の未設定
→ 児童生徒の登校時間の都合上、学校の開錠時間は本来の業務開始時間より早い時間になることから、長時間労働の一因となっている。また、施錠時間が決まっていないことは、勤務時間外に漫然と勤務をする一因となっている。
- ・ 多様化する児童生徒・保護者の相談・問題への対応
→ 社会情勢の変容により、保護者からのニーズは多様化しており、個々に最適な対応を求められるため、それぞれの事案に係る負担は年々増加している。
- ・ 新しい教育を実施するための研修、授業準備等
→ GIGAスクール構想、教科・科目の追加・変更など、目まぐるしく変わる制度に対応するため、日々の業務に加えて授業研究等を行う負担が増加している。
- ・ 児童生徒の登下校の指導
→ 登下校の指導は本来、学校管理外の業務であるが、登校が本来の業務開始時間より早い時間であることや、下校の指導により教員の負担が増えてしまうことで、長時間労働の原因となっている。
- ・ P T Aの活動の見直し
→ P T A活動は保護者の都合に合わせて土曜等の休日に行われることが多く、時間外に出勤する必要があり、教職員の負担となっている。

3 今後の取組

令和3年5月、愛知県教育委員会が具体的な実践モデルや取組の例を取りまとめた「県立学校における働き方改革ガイドライン」を策定しました。

それを受け、本市では「業務改善検討委員会」を令和3年度に設置し、下記の項目を中心とした、本市におけるガイドラインの策定に向けた協議を行っております。

- ・ 日常業務の見直し（適切な開錠時間・施錠時間の設定）
- ・ 校務分掌の在り方
- ・ 行事の見直し
- ・ P T Aに係る業務の見直し
- ・ 部活動の在り方（部活動指導ガイドラインの順守）、顧問の配置方法
- ・ 勤務時間外の行事等の見直し